○海上保安庁

二二六　航路標識に関する件　二一　七

○環境省

六〇　環境省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の一部を改正する件　一四　152　一五

○原子力規制委員会

六　原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件　七　146　七二

七　原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係規則の整備等に関する規則の施行に伴う原子力規制委員会関係告示の整理に関する告示　七　146　七二

八　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件の一部を改正する告示　二〇　156　一六

○防衛省

一三〇―一三六　海上における射撃訓練を実施する件　三　六

一三七　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　六　七

一三八―一三九　海上における射撃訓練等を実施する件　一〇　六

一四〇―一四一　海上における射撃訓練を実施する件　一〇　七

一四二　海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を取消す件　一一　四

一四三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、追加提供及び新規提供が決定された件　一四　七

一四四　海上における射撃訓練を実施する件　一八　四

一四五―一四八　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　一八　四

一四九―一五〇　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　一八　五

一五一　海上における射撃訓練を実施する件　二六　七

一五二　〃　三一　八

○東北地方整備局

一七八　道路に関する件　四　七

一七九　〃　七　八

一八〇　〃　一〇　七

一八一　〃　一四　七

一八二―一八四　〃　二一　七

一八五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二四　五

一八六　道路に関する件　二八　四

一八七―一八八　〃　三一　八

○関東地方整備局

二〇八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一八　六

二〇九　道路に関する件　一八　七

二一〇　〃　一九　六

二一一　利根川水系利根川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件　二〇　九

二一二　〃　二〇　九

二一三　利根川水系広瀬川、小山川、早川、思川及び巴波川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件　二〇　九

二一四　利根川水系渡良瀬川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件　二〇　九

二一五　利根川水系桐生川、旗川、秋山川、矢場川及び多々良川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件　二〇　九

二一六　利根川水系江戸川、利根運河、北千葉導水路、坂川、坂川（放水路）、中川及び綾瀬川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件　二〇　九

二一七　道路に関する件　二〇　九

二一八　道路に関する件　二八　四

○北陸地方整備局

五九　道路に関する件　二四　七

○中部地方整備局

七〇―七一　道路に関する件　三　七

七二　〃　一一　五

○近畿地方整備局

一三四―一三九　道路に関する件　七　九

一四〇　洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定める件　七　九

一四一―一四三　道路に関する件　一一　五

一四四　〃　三一　八

○中国地方整備局

五六―五七　道路に関する件　六　七

五八　〃　二五　五

五九　都市計画に関する件　二五　五

○四国地方整備局

六一　道路に関する件　三　七

六二　〃　一〇　七

六三―六四　〃　一八　七

六五―六六　〃　二一　八

六七　〃　二六　七

六八　〃　二七　六

○九州地方整備局

一四一―一四二　道路に関する件　一二　七

一四三　〃　一四　七

一四四　〃　二一　八

一四五　〃　二五　八

○北海道開発局

一二八　道路に関する件　一三　七

一二九　〃　一四　七